

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月21日
【事業年度】	第14期（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	イー・ガーディアン株式会社
【英訳名】	E-Guardian Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 康久
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5575 - 2561
【事務連絡者氏名】	常務取締役 溝辺 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5575 - 2561
【事務連絡者氏名】	常務取締役 溝辺 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
売上高 (千円)	362,520	461,106	858,602	1,340,629	1,907,787
経常利益 (千円)	15,046	390	123,345	212,760	161,477
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	6,134	5,545	116,615	119,037	88,120
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	119,250	119,250	119,250	152,210	337,326
発行済株式総数 (株)	3,700	3,700	3,700	1,352,700	1,681,600
純資産額 (千円)	172,564	167,019	283,634	467,592	925,945
総資産額 (千円)	243,907	206,436	397,161	736,966	1,214,736
1株当たり純資産額 (円)	46,639.17	45,140.43	76,658.07	345.67	550.63
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	5.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,737.73	1,498.73	31,517.65	102.01	54.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	53.44
自己資本比率 (%)	70.8	80.9	71.4	63.4	76.2
自己資本利益率 (%)	-	-	51.8	31.7	12.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	30.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	9.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	33,628	149,620	202,351	57,019
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	7,179	34,108	26,288	159,677
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	25,003	-	64,920	370,232
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	86,701	202,214	443,197	710,771
従業員数 (人)	14	20	33	49	80
[ほか、平均臨時雇用人員]	[76]	[96]	[162]	[238]	[329]

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。  
 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が第13期までは非上場であるため記載しておりません。
5. 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けておりますが、第10期については、当該監査を受けておりません。
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
7. 第10期及び第11期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社の創業者である夏目三法は、平成9年11月に大阪府大阪市西区にて「ホットポット」を創業し、ホームページ制作及びマルチメディアコンテンツプロバイダーとして、無料レンタル掲示板事業、レンタルサーバ事業を開始しました。その後、平成10年5月に資本金10,000千円で「株式会社ホットポット」を設立しました。当社設立以降の変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
平成10年5月 平成10年7月	大阪府大阪市西区西本町二丁目4番10号に株式会社ホットポット(資本金10,000千円)を設立 DDIポケット(現Willcom)(PHS)端末上で携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
平成11年4月	EZ-web公式コンテンツ及びJ-sky(現Yahoo!ケータイ)公式コンテンツにて、携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
平成12年1月	i-mode公式コンテンツにて携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
平成12年4月	本社を大阪府大阪市港区弁天一丁目2番1号に移転
平成13年6月	コールセンター事業開始
平成13年12月	人材派遣事業開始
平成15年3月	携帯電話販売事業の営業権を株式会社カムテックから取得 石油卸業を営む株式会社カムテックの発行済株式の全部を取得し子会社化 情報システム開発を営む株式会社三太(その後社名をインターネットマネジメントシステム株式会社に変更)の発行済株式の全部を取得し子会社化
平成15年4月	当社グループ内でインターネット掲示板における掲示板投稿監視事業を開始
平成15年6月	人材派遣業の営業権を横河キューアンドエー株式会社(現キューアンドエー株式会社)から取得
平成16年4月	当社グループ内でソフトウェア開発を行うため当社100%子会社として株式会社BQを設立
平成16年8月	本社を大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号に移転
平成17年9月	当社と事業の相乗効果が望めないため、子会社である株式会社カムテックの発行済株式数の全部を譲渡 当社と事業の相乗効果が望めないため、子会社である株式会社BQの発行済株式数の全部を譲渡
平成17年10月	イー・ガーディアン株式会社に商号変更 携帯コンテンツ配信事業を会社分割により株式会社エディアへ承継
平成18年6月	携帯電話販売事業を事業整理の一環として株式会社菱和テレコムに売却
平成18年7月	人材派遣事業を事業整理の一環として株式会社フジスタッフに一部売却
平成18年10月	本社を東京都港区麻布十番一丁目2番3号に移転(旧本社を大阪センターへ) 本社に東京センター開設
平成19年2月	大阪センターを大阪市北区梅田一丁目1番3号に移転
平成19年9月	子会社であるインターネットマネジメントシステム株式会社を清算
平成21年3月	東京都立川市曙町に立川センターを開設
平成21年4月	掲示板投稿監視事業の一環としてオンラインゲームサポート業務開始
平成22年10月	東京都港区六本木に六本木センターを開設
平成22年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成23年6月	宮崎県宮崎市に宮崎センターを開設

### 3【事業の内容】

当社は、ソーシャルWEBサービス（ ）を運営するクライアントに対し、当該ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント等への監視サービスを提供する掲示板投稿監視事業を展開しております。

現在、WEB上には、PCやモバイルによるコミュニティサービスの活性化を目的としたコンテンツやアプリケーションが多数存在しており、ソーシャルWEBサービスには、利用者が集まり、投稿するといったプラットフォームが増加しております。

しかしながら、当該ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント等の中には社会通念上不適切と考えられる内容や犯罪を誘引する内容が含まれる場合もあり、各種不適切なコメントをソーシャルWEBサービス上に掲載することは、当該ソーシャルWEBサービスの評判等を毀損するだけでなく、ユーザーが被害に遭うことにつながります。

そこで、当社では、ソーシャルWEBサービスを有人監視によって監視することにより、ソーシャルWEBサービス上に各種不適切なコメント等が掲載されることを防止しておりますが、投稿監視業務だけに特化するのではなく、投稿データの傾向や利用者属性を分析し、クライアントに対し、マーケティングや企画開発に利用可能な情報提供やコンサルティング等のサービスも行っております。

#### 用語説明

( ) SNSやブログ等のソーシャルメディアや、ソーシャルゲーム、ソーシャルコマースなどの個人同士双方向のコミュニケーションが介在する全てのインターネットメディア

掲示板投稿監視事業は、次の4つの業務に区分しております。

- 1：投稿監視業務
- 2：カスタマーサポート（以下、「CS」という）業務
- 3：派遣業務
- 4：オンラインゲームサポート業務

これらの4つの業務の具体的な内容については以下の通りです。

#### [ 1：投稿監視業務 ]

投稿監視業務では、ソーシャルWEBサービスを運営する当社クライアントに対して、当該企業の要望に応じて一般利用者から投稿されたコメント、画像、動画等が違法の可能性のある内容、個人情報、誹謗中傷を含む内容でないか、ソーシャルWEBサービスの評判、イメージ、ブランド等を損なう可能性がある内容ではないか、犯罪を誘引する内容ではないかをクライアントに代わって監視するサービスの提供を行っており、目視件数に応じて収入を得ております。

また、クライアントの多様な要望に応じる観点から、監視基準を持っていないクライアントに対して、顧客属性に対応した監視業務コンサルティングも行っております。

投稿監視業務の開始までのフローは、まず、ソーシャルWEBサービスを運営するクライアントから投稿監視サービスに関する依頼を受け、当社が、当該クライアントの要望に基づき、予算や掲載基準の有無、ユーザー層、監視の時間帯などを調査します。その調査結果に基づいて、クライアントにとって最適な掲載基準や投稿監視サービスの運用方法について提案をします。

その後、受注が決定次第、当社内の監視体制を整備し、当該クライアントの運営するソーシャルWEBサービスの投稿監視を開始するとともに、クライアントへ日次報告や週次報告、月次報告をすることで投稿の傾向や件数等のレポートを行いクライアントから収入を得ております。

なお、ここでいう「監視」とは、クライアントと取り決めた掲載基準に従い、当社センターに配備するインターネット端末から当社オペレーター（ ）が、当該クライアントが運営するソーシャルWEBサービスを24時間365日「人の目」により目視チェックをし、投稿されたコメント等に対し、インターネット上に反映される前、もしくは、すでにインターネット上に反映されているコメントに対して掲載基準に合致するか否かを判断し、基準に合致しないコメント等を削除することをいいます。

当社では、掲載基準に合致するか否かを判断するために掲載基準定義書を作成しており、例えば、その中に個人情報削除基準を設定した場合、個人の住所について、都道府県・市区町村は掲載可、丁目番地以下は掲載不可とし、メールアドレス電話番号については、携帯メールアドレス・PCメールアドレス・電話番号・著名人の電話番号、アドレスの明記・問い合わせアドレスはすべて掲載不可とする等具体的な項目ごとに掲載可否判定基準を設定しております。

当社では、判断誤りを低減するため品質管理担当者が、判断誤りに対する改善策の検証、フォローを実施し、品質を維持、向上させるための体制を整備しております。また、平成24年10月1日付で品質管理部署を設置し、更なる品質向上に努めてまいります。

以上のような事業活動により、当社は、悪質ユーザーを排除し、クライアントのソーシャルWEBサービスの健全化及び評判等の向上に努め、クライアントのソーシャルWEBサービスの活性化に繋げております。

#### 用語説明

- ( ) ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント、画像などを掲載基準に合致するか否かを目視する当社契約社員、または、メールや電話によるテクニカルサポート業務を担当する当社契約社員。

投稿監視業務には、当業務に派生する以下の業務も含んでおります。

#### (a) 風評調査業務

インターネット上で公開されているブログや掲示板などの情報から、クライアントの企業や製品・サービスに対する風評等を調査する業務を行っております。

具体的には、検索エンジンにて特定ワードで検索をかけ、ヒットした内容を目視します。該当の投稿（例えば、ネガティブなワードや商品に関する評判）を拾い出し、クライアントに報告します。

#### (b) 広告審査業務

インターネットやモバイルの普及により、多くの企業がインターネットを通じて商品・サービスを取り扱うようになり、各企業の顧客獲得の争いが過熱した結果、訴求力が強く、消費者の目を引く広告がインターネット上に溢れ、商品・サービスを本来以上の内容と誤認させてしまうトラブルが発生しております。このような環境のもと、インターネットの広告媒体や複数店舗が出店するサイト・モールなどに掲載される広告・サイト上のテキスト・画像情報などに対して、景品表示法、特定商取引法、薬事法等の各種関連法規及び顧客の掲載基準に基づいて、その基準に違反していないかを審査する業務を行っております。

#### [ 2 : CS業務 ]

CS業務では、ソーシャルWEBサービス利用者からのメールや電話によるテクニカルサポート業務及び入退会などの問い合わせ対応等のヘルプデスク業務を行っており、対応件数に応じて収入を得ております。

ソーシャルWEBサービスにおいては、利用者からの問い合わせも多く、運営する当社クライアントに代わって対応しております。

また、すでに当社クライアントと投稿監視業務を請け負っている場合、掲載基準の取り決めを行っているので、操作方法に関する問い合わせやクレーム以外にも、ユーザーのアカウント停止やコメント削除に関する問い合わせの回答例も用意することができ、また、迅速に対応できます。

#### [ 3 : 派遣業務 ]

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備に関する法律」に基づく厚生労働大臣の許可を受けて派遣スタッフを募集・登録し、企業へ派遣する「一般労働者派遣事業」を行っております。

ソーシャルWEBサービスの監視業務を自社内で運営したいと考えているクライアントに対して、投稿監視業務を運営できる当社の人材を派遣し、派遣人材に応じて収入を得ております。

#### [ 4 : オンラインゲームサポート業務 ]

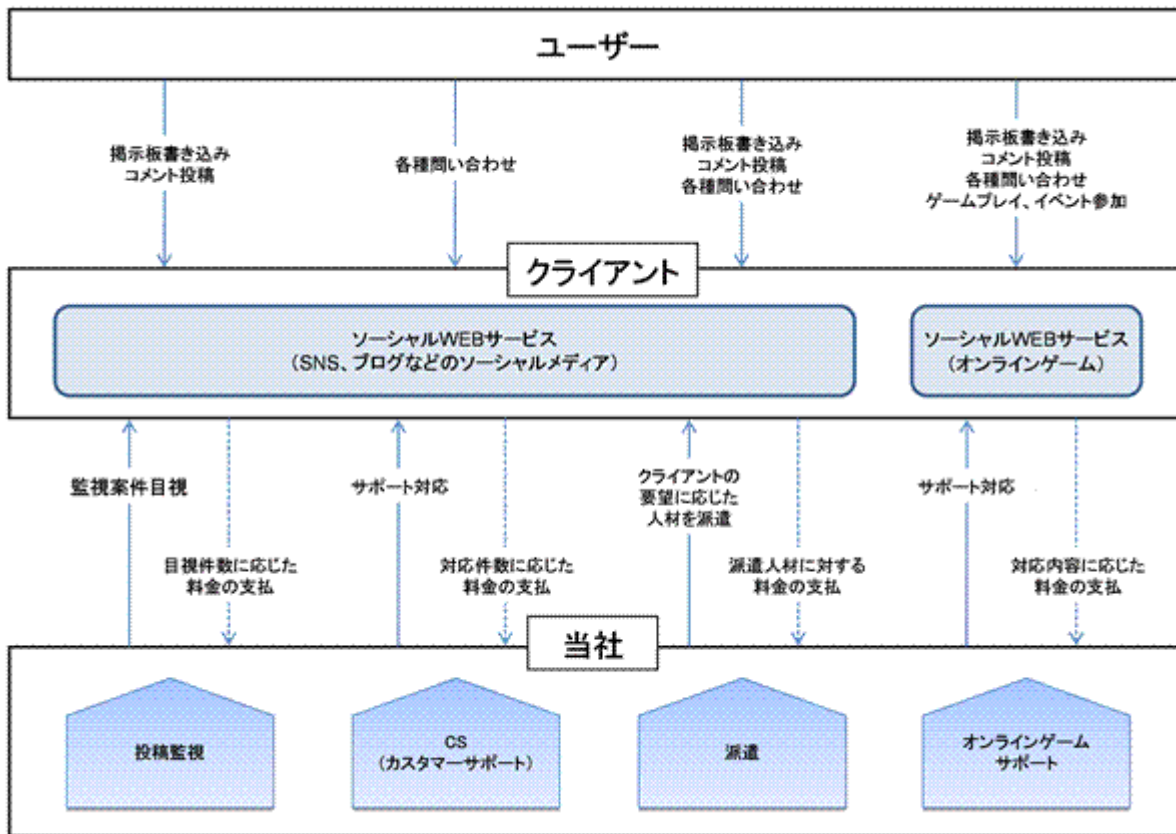
オンラインゲームでは、基本プレイが無料で提供されることが多くユーザーのスイッチングコストが低いため、オンラインゲームそのものの面白さに加え、運営するクライアント側での運営管理の品質低下（例えば、ゲーム内でのイベントの回数が少ない、不正ツールを使っているユーザーへの迅速な対応など）が、利用者の離脱傾向を左右する傾向にあります。そのため、オンラインゲームサポート業務では、インターネット上でのオンラインゲームを運営するクライアント向けにゲームマスター（ ）業務をはじめ、ゲーム内及びWEBサイト上の掲示板等の投稿監視業務、サーバ監視業務、ユーザーからの通報・問い合わせ対応業務など、オンラインゲームの運営をサポートする各種業務全般の提供を行っており、対応内容に応じて収入を得ております。

#### 用語説明

- ( ) オンラインゲームにおいて、ゲーム内特定地域でのキャラクター・イベント動作の観測チェックを行い、また、不正ユーザーへの対処やゲームユーザーからの要望対応、さらにゲームにログインしパトロールや誘導を行うサポートスタッフ。

## 〔事業系統図〕

当社の事業の系統図は以下のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
80 (329)	32.0	1.6	4,346

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの年間の平均雇用人員であります。

4. 前事業年度に比べ、事業の拡大により正社員が31名、臨時従業員が91名増加しております。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）における我が国の経済は、企業収益が回復基調を示していたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響や、円高・株安の進行や欧州の財政不安など、国内外とも懸念すべき問題も多く、日本経済は引き続き不透明な状況で推移いたしました。

一方、モバイルを含む国内のインターネット関連市場におきましては、ブロードバンド環境の普及やスマートフォンの台頭による携帯電話の高速データ通信や定額料金の見直し等を背景に引き続き市場成長が継続しており、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。

また、投稿掲示板やブログ・SNSなどのコミュニティサイトを含むソーシャルWEBサービスの活性化が進む一方で、こうしたソーシャルWEBサービスを利用したネットワーク犯罪やなりすましによる不正アクセス禁止法違反等のサイバー犯罪は年々増加傾向にあるため、ソーシャルWEBサービスの安全性を求める声は一層高まりを見せており、ユーザーが安心して利用できるよう監視サービスのニーズはますます増加していくものと思われま

す。このような環境のもと、当社は、監視サービスのニーズに対応すべく、平成22年10月に新しく六本木センター（東京都港区）を開設しただけでなく、平成23年2月に情報システム部及び平成23年3月にソーシャルメディア事業部を新設することで組織体制を強化いたしました。さらに平成23年6月に宮崎センター（宮崎県宮崎市）を開設し、災害発生時や大規模停電発生時等のリスク分散が可能な体制を整え、掲示板投稿監視事業の更なる拡大に努めてまいりました。

投稿監視業務では、ソーシャルWEBサービスへの一般利用者からの投稿に対する監視サービスだけでなく派生業務も含めて業務拡大を図ってまいりました。今日ではインターネットやモバイルの普及により、多くの企業がインターネットを通じて商品・サービスを取り扱うようになり、各企業の顧客獲得の争いが過熱した結果、訴求力が強く、消費者の目を引く広告がインターネット上に溢れ、商品・サービスを本来以上の内容と誤認させてしまうトラブルが発生しております。このような環境のもと、インターネットの広告媒体や複数店舗が出店するサイト・モールなどに掲載される広告・サイト上のテキスト・画像情報などに対して、景品表示法、特定商取引法、薬事法等の各種関連法規及び顧客の掲載基準に基づいて、その基準に違反していないかを審査する広告審査業務、インターネット上で公開されているブログや掲示板等の情報から顧客の企業や製品・サービスに対する風評等を調査する風評調査業務といった既存のインフラを利用した派生業務についても積極的に取り組んでまいりました。

CS業務では、スマートフォンの台頭やSNS向けコンテンツのオープン化により普及が進んでいるソーシャルゲームにおける問い合わせ対応等の業務拡大に努めてまいりました。

新たな取り組みとしては、株式会社電通の子会社である株式会社サイバー・コミュニケーションズのソーシャルメディア領域におけるマーケティング支援の体制強化に参画し、ソーシャルメディアの活性化のために、投稿監視サービスのみではなく、ソーシャルメディアにおけるコミュニティポリシーの策定から実運用までの設計など「より安心・安全なメディアづくり」に取り組んでまいりました。

また、Facebookに関連したサービスとして、Facebookの導入・運用支援サービス「VIRTUAL Office in Facebook」の提供を開始いたしました。

平成23年6月には、ソーシャルWEBサービス向けの次世代型運用システム「E-Trident」初期機能版の提供を開始いたしました。「E-Trident」は、これまで当社が築き上げたノウハウをシステムに落とし込むことで単なる投稿監視ツールとしての機能だけでなく、分析やレポート等の機能も実装しております。さらに、平成23年7月にはこの「E-Trident」の技術を活かし、Facebook運用版である「E-Trident for Facebook」の稼働を開始いたしました。このようにソーシャルWEBサービスを安心・安全かつ活性化させる環境を構築し、すべての顧客により大きな付加価値を提供することを目指し、競合他社との差別化を図っております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は1,907,787千円（前年同期比42.3%増）、営業利益は176,938千円（前年同期比13.3%減）、経常利益は161,477千円（前年同期比24.1%減）、当期純利益は88,120千円（前年同期比26.0%減）となりました。

当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はありません。業務の種類別の業績は以下の通りであります。

#### 投稿監視業務

投稿監視業務におきましては、コミュニティサイトに対する監視サービスの必要性がより一層高まりを見せており、大型案件の受注と継続化、既存顧客との取引拡大、新規顧客へのアプローチの強化に努めてまいりました。特にスマートフォン上での電子書籍のチェック業務の開始など監視対象の拡大や新規顧客・既存顧客が運営する各種ソーシャルメディアの運営が拡大したことによる取引の拡大、広告審査業務の取引が拡大いたしました。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う影響により、新規顧客案件の受注に遅れが生じ、その後も一部大口顧客からの受注や新規案件の獲得が計画よりも低調に推移しました。

その結果、売上高は1,456,228千円（前年同期比33.7%増）となりました。

#### C S 業務

C S 業務におきましては、ソーシャルアプリプロバイダ向けサービスの獲得に注力いたしました。多数のプレイヤーが複数のソーシャルアプリタイトルをリリースする市場環境も相まって、案件獲得数は順調に推移いたしました。また、株式会社デジタルハーツとの業務提携により、C S 業務だけでなく、デバッグサービスを一貫して提供できることが競合他社との差別化にもなり、当社の優位性を確保できたと考えております。

その結果、売上高は225,520千円（前年同期比112.5%増）となりました。

#### 派遣業務

派遣業務におきましては、ソーシャルWEBサービスの監視業務を自社内で運営したいと考えているクライアントに対して、投稿監視業務を運営できる人材を派遣いたしました。

その結果、売上高は61,258千円（前年同期比17.8%増）となりました。

#### オンラインゲームサポート業務

オンラインゲームサポート業務におきましては、オンラインゲームを運営するクライアントに対し、ゲームマスター業務などオンラインゲームの運営をサポートする各種業務全般の提供に努めてまいりました。また、既存顧客の新規タイトル追加時の顧客ニーズの把握と深堀や、既存業務からさらに他業務への展開提案といった施策を行い、業務範囲の拡大を推進いたしました。加えて、ローカライズやデバッグ等の周辺業務についても提案を行ってまいりました。

その結果、売上高は164,778千円（前年同期比76.0%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は（以下、「資金」という）は、前事業年度末と比較して267,574千円増加し、710,771千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは57,019千円の収入（前年同期は、202,351千円収入）となりました。これは主に、法人税等の支払による支出149,797千円、売上債権の増加45,385千円があったものの、税引前当期純利益の計上159,025千円、未払金の増加39,842千円、賞与引当金の増加17,673千円、減価償却費の計上21,398千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額1,868千円があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは159,677千円の支出（前年同期は、26,288千円の支出）となりました。これは、六本木センター、宮崎センターの開設及び既存センター増床に伴う有形固定資産及びソフトウェア等の無形固定資産の取得及び保証金の差入による支出によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは前年370,232千円の収入（前年同期は、64,920千円の収入）となりました。これは、新規上場、第三者割当増資及びストック・オプションの行使による新株発行によるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、生産に該当する事項はありませんので生産実績は記載しておりません。

### (2) 受注状況

当社の掲示板投稿監視事業は、主に一般利用者から投稿されたコメント、画像等により業務が実施され、その処理件数に対して課金するシステムを採用しているとともに、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を業務の種類別に示すと、次のとおりであります。

業務の種類	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
投稿監視業務	1,456,228	133.7
CS業務	225,520	212.5
派遣業務	61,258	117.8
オンラインゲームサポート業務	164,778	176.0
合計	1,907,787	142.3

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
グリー株式会社	528,233	39.4	570,286	29.9
株式会社ディー・ツー・コミュニケーションズ	21,672	1.6	203,149	10.6
株式会社ベネッセコーポレーション	135,961	10.1	129,648	6.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社では下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

#### (1) 業界内における地位の確立

主力事業である掲示板投稿監視事業は、顧客、メディアとも次第に認知度が高まり、今後更なる成長が期待される一方、新規参入や競争の激化といった市場の成長に伴う課題も浮かび上がってきております。当社では、監視体制の更なる充実による高品質なサービスの提供を行うとともに、引き続き顧客基盤を広げるため営業戦略の強化を図りブランドイメージを浸透させ、業界内における地位を確立させていく方針であります。

#### (2) システム及び内部管理体制の更なる強化

当社の業容拡大を支えていくためには、増加している投稿件数や管理レポートを安定的かつ効率的に処理するための技術開発及び運用体制を確立するとともに、当社全体としての業況推移を常時正確に把握し適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、従来以上に重要であると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資を進めていくとともに内部管理体制の充実を図る方針であります。

#### (3) 当社の立地、人材について

当社は、インターネットへの習熟度が高く、首都圏や都市部で流行している文化・ファッション等にも知識のある人材を採用して高い品質のサービス提供を行い、顧客満足度を高めることが重要と考えております。

このような人材の登用や当社クライアントとの密な連携を考慮するとともに、災害発生時や大規模停電発生時等のリスク分散が可能な体制を構築するため、当社は現在、センターを東京（港区2拠点及び立川市）、大阪、宮崎の5拠点到設しております。

また、当社では、各業務を展開していく上で、多数のオペレーターを雇用しておりますが、より高い品質のサービスを提供するために、30項目を超える採用基準を設け厳選採用を実施し、入社後の研修も充実させております。

まず、入社時に個人ごとに判断基準がぶれないよう掲載基準についての研修を実施します。その後、掲載基準が変わった場合やオペレーターの担当業務が変わった場合に、都度、研修を実施しております。

さらに、制服着用義務化などの職場環境や処遇制度の整備をし、退職率を抑え、平均勤続年数を1年以上に維持することによりオペレーターの習熟度を向上させております。

## 4【事業等のリスク】

当社の事業の状況・経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、本項において将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 事業に関するリスク

#### 特定の取引先への依存について

当社の掲示板投稿監視事業においては、大手クライアントからの受注で収益の安定化を図っておりますが、グリーン株式会社に対する掲示板投稿監視事業の販売実績が第11期は14.7%、第12期は17.2%、第13期は39.4%、第14期は29.9%を占め、他のクライアントよりも高くなっております。従いまして、グリーン株式会社の事業方針の変更または事業動向によっては、当社の事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

投稿監視市場には当社と競合にある会社が数社ありますが、今後の成長が期待される市場であるため、国内外の多数の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。当社に比べ、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、より高い知名度を有する会社が新規参入する等他社との競合状況が激化した場合には、価格の下落、または、競争価格以外の要因でも受注を失う恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新技術の出現について

IT関連技術は技術革新の進歩が速く、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが変化し、新技術が相次いで登場しております。これらの新技術等への対応が遅れた場合、当社の提供するサービスが陳腐化・不適応化し、業界内での競争力低下を招く恐れがあります。その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 設備及びネットワークの安全性について

インターネットは重要な社会基盤として社会全般に浸透してきており、そのネットワークは継続的に拡大を続けております。そのため、当社設備及びネットワークは24時間稼働、年中無休での運用が求められております。掲示板投稿監視事業はインターネットを通じて提供しているため、システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味しており、設備面で電源の二重化やファイアウォールの設置、ネットワークの監視など、障害の発生を未然に防止するべく最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどの行為、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社の設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろん今後の新規顧客の獲得に支障が生じることが考えられ、当社業績に重要な影響が生じる可能性があります。

#### インターネット利用者及びソーシャルメディア（ ）の衰退について

当社の主力事業である掲示板投稿監視事業の多くは、ブログやSNSなどソーシャルメディアと呼ばれるインターネットメディアに対するサービスであります。現在は消費者の多くがインターネットを通じてソーシャルメディアの積極的利用を行っており、それに比例して当社の掲示板投稿監視事業に対するニーズも高まっております。

しかしながら、将来においてインターネットに代わる新たなサービスが提供され消費者がインターネットを利用する機会が減少した場合や、ソーシャルメディアそのものの利用者数が減少した場合には、ソーシャルメディアに対するコメント等の投稿数が減少することが予想されるため、当社の業績に重要な影響が生じる可能性があります。

#### 用語説明

( ) SNS、ブログ、ミニブログなど、インターネットを利用してユーザーが情報を発信し個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称。

#### 個人情報の流出について

当社が顧客向けに提供するサービスにおいて、個人情報や画像データ、コメント等をサーバ上へ保管する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性が存在しております。

このような個人情報の流出等が発生した場合、当社に対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し、当社が社会的信用を失う可能性があります。

### (2) 法的規制について

#### 労働者派遣法について

当社の売上のうち、「派遣業務」は、人材派遣による売上であります。当社は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を取得しており、労働者派遣法に基づく規制を受けております。

当社は法令を遵守し、事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような事態が生じた場合、または関連法令や解釈が変更になった場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 社会保険制度の改定による業績変動について

本書提出日現在、当社は社会保険の加入条件に該当する従業員の完全加入を行っておりますが、平成16年の年金制度改革により標準報酬月額に対する厚生年金保険料の会社負担率は平成23年12月現在の1,000分の82.06から平成29年まで1,000分の1.77ずつ引き上げられ、平成29年以降は1,000分の91.5まで上昇することが予定されております。

当該社会保険料の改定は、今後の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他

インターネット関連法令については、当社自身が遵守しなければならない法令はごく限られておりますが、当社が受注するクライアントが遵守しなければならない法令は多数存在しております。当社が監視するサイトにおいて重大な掲載可否判断誤り等のミスを犯した場合、クライアントに対する信用が下がり、クライアントから契約解消や取引停止を言い渡され、間接的に経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 経営体制に関するリスク

#### 小規模組織であることについて

当社は、平成23年9月末現在、取締役4名、監査役3名、従業員80名、契約社員376名と少人数による組織編成となっております。内部管理体制についても当該規模に応じたものになっており、今後の事業拡大に対応して、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。しかしながら、内部管理に係る人員の確保、内部管理体制の強化が順調に進まない場合、当社の業務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 有能な人材の確保や育成について

当社は、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、当社の属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社の人材が外部に流出することや、人材確保に支障をきたす可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社の競争力に影響を与える可能性があります。

#### オペレーター確保について

当社の業務は実務部分を大量に雇用した契約社員であるオペレーターに拠っております。オペレーターの確保及び育成には万全を期しておりますが、何らかの理由でオペレーターの雇用に支障をきたした場合には、当社の円滑な業務の遂行及び積極的な受注活動が阻害される恐れがあります。

#### 内部管理体制について

当社は、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守を当社の行動基準として定めるとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無でないため、これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) その他

掲示板投稿監視事業に特化してから間もないことについて

当社は、平成10年5月に前身であります株式会社ホットポットを設立し、マルチメディアコンテンツプロバイダーとして主に携帯コンテンツ配信事業を行なっておりましたが、平成17年10月に株式会社エディアに当該事業を分割することにより、事業内容が大幅に変更となり、また、掲示板投稿監視事業に特化してから間もないことから、当社の期間業績比較を行うための十分な財務数値を得ることができません。また、当社の過年度の営業成績は、今後の当社の成長性を判断する材料としては慎重に検討される必要があります。

なお、参考として以下に過去の掲示板投稿監視事業の売上を記載しますが、第8期、第9期及び第10期については非監査であります。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
(千円) 掲示板投稿監視事業	44,354	194,927	342,426	461,106	858,602	1,340,629	1,907,787

配当政策について

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。一方で、当社は現在、成長過程にあり、経営基盤の強化及び事業拡大に向けて、内部留保の充実を図ることが必要であります。

今後の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて、柔軟な対応を行っていく所存であり、当期につきましては、平成22年12月1日に東京証券取引所マザーズに上場したことに鑑み、株主の皆様をはじめとした関係各位の多大なご支援に対し感謝の意を表するため、財務体質等を総合的に勘案した結果、1株当たり5円の記念配当を実施することを予定しております。

なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

資金使途について

公募増資による調達資金につきましては、システム開発等に充当するとともに、今後の事業拡大に備え、安全性の高い金融商品で運用する計画であります。当事業年度末現在におきましてはソーシャルWEBサービス向けの次世代型運用システム「E-Trident」の開発に84,912千円を充当する結果となっております。しかしながら、当社が属するインターネット業界は、事業環境の変化が激しく予測が困難であるため、今後につきましては適宜、当社の事業環境の変化に応じて、現在計画している資金使途を変更する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来事象に関する予測・見通し等は、本書提出日現在において判断したものであり、それらには不確実性が内在し将来の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたりましては、部分的に資産・負債、収益・費用の数値に影響を与えるような見積り等の介在が不可避となりますが、当社経営陣は過去の実績や提出日現在の状況等を勘案し、会計基準の許容する範囲内かつ合理的にそれらの判断を行っております。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の部)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比較して477,770千円増加し1,214,736千円（前年同期比64.8%増）となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して327,766千円増加し、973,126千円となりました。これは、新規上場に伴う新株発行による現金及び預金の増加、売掛金の増加等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して150,003千円増加し、241,609千円となりました。これは、前事業年度に開発を開始した監視フィルタリングシステム用ソフトウェアの増加、六本木センター開設に伴う有形固定資産の増加、宮崎センター開設及び既存センターの増床に伴う差入保証金の増加によるものであります。

### (負債の部)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して19,417千円増加し288,791千円（前年同期比7.2%増）となりました。

主な要因は、未払消費税等及び未払法人税等の減少があったものの、従業員の増加及び設備投資に伴う未払金の増加、従業員の増加に伴う賞与引当金の増加があったことによるものであります。

### (純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末と比較して458,352千円増加し、925,945千円（前年同期比98.0%増）となりました。

これは、新規上場、第三者割当、ストック・オプションの行使による新株発行に伴う資本金及び資本剰余金370,232千円の増加と当期純利益88,120千円の計上によるものであります。

## (3) 経営成績の分析

### (売上高)

当事業年度末における売上高は前事業年度末と比較して567,157千円増加し1,907,787千円（前年同期比42.3%増）となりました。

主な要因は、掲示板投稿監視事業の投稿監視業務において、新規顧客の獲得及び既存顧客との取引拡大によるものであります。

### (売上総利益)

当事業年度末の売上原価は、人員の増加等により労務費が大幅に増加したことにより前事業年度と比較して494,811千円増加し、1,331,747千円（前年同期比59.1%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上総利益は576,039千円（前年同期比14.4%増）となりました。

### (営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、給与、役員報酬などが増加したため、前事業年度と比較して99,445千円増加し、399,100千円（前年同期比33.2%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の営業利益は176,938千円（前年同期比13.3%減）となりました。

### (経常利益)

当事業年度の営業外収益は前事業年度と比較して9,835千円減少し、1,162千円となりました。

これは主に、前事業年度においてクライアントからの補償金による収入10,731千円の計上があったためであります。

また、営業外費用は前事業年度と比較して14,349千円増加し、16,623千円となりました。

これは主に、当社株式公開に係る費用16,623千円の計上によるものであります。

以上の結果、当事業年度の経常利益は161,477千円（前年同期比24.1%減）となりました。

(当期純利益)

当事業年度の特別利益の計上はありませんでした。また、特別損失は前事業年度と比較して1,184千円減少し、2,451千円となりました。

これは主に、固定資産除却損582千円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額1,868千円の計上によるものであります。

以上の結果、税引前当期純利益159,025千円となり、法人税等は70,905千円の計上、当期純利益は88,120千円（前年同期比26.0%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末と比較して267,574千円増加し、710,771千円（前年同期比160.4%増）となりました。

当社の資金の流動性は、当社の場合、収入及び支出がほぼ同じサイクルであることから、支出が先になった場合でも、現預金に貯蓄があるため、資金は確保されていると判断しております。また、現在は、有利子負債もなく財務的に健全であると考えております。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によりキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は57,019千円（前事業年度比71.8%減）となりました。これは主に、法人税等の支払による支出149,797千円、売上債権の増加45,385千円があったものの、税引前当期純利益の計上159,025千円、未払金の増加39,842千円、賞与引当金の増加17,673千円、減価償却費の計上21,398千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額1,868千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は159,677千円（前事業年度比507.4%増）となりました。これは、六本木センター、宮崎センターの開設及び既存センター増床に伴う有形固定資産及びソフトウェア等の無形固定資産の取得及び保証金の差入による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は370,232千円（前事業年度比470.3%増）となりました。これは、新規上場、第三者割当増資及びストック・オプションの行使による新株発行によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

現在、WEBビジネス市場は、平成24年には約13兆円規模になると言われております。（「IT市場ナビゲーター2010年版」(株)野村総合研究所発行より）。その中でも、PCやモバイルによるコミュニティサービスの活性化を目的としたコンテンツやアプリケーションは多数存在しており、ブログ・SNS・インターネット掲示板・ECサイト・オンラインゲーム等、利用者が集まり、投稿するといったプラットフォームが増加しており、掲示板投稿監視のニーズは高まっております。

このような環境の中、当社は、監視体制の更なる充実による高品質なサービスの提供を行うとともに顧客基盤を広げるために営業戦略の強化を図りブランドイメージを浸透させることが重要であると考えております。そのために、フィルタリングシステムを含めた総合的な監視システムの開発を推進し、監視体制の充実化を図り品質の向上、サービスラインアップの拡充、業務の効率化へ繋げてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施した設備投資（無形固定資産含む）の総額は196,087千円であり、その主なものは六本木センター開設、宮崎センター開設及び既存センターの増床に伴う建物15,400千円、工具、器具及び備品20,203千円、前事業年度に開発を開始した監視フィルタリングシステム用ソフトウェア42,970千円、ソフトウェア仮勘定108,161千円の増加であります。

#### 2【主要な設備の状況】

平成23年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	土地 (面積㎡)		合計
本社 (東京都港区)	掲示板投稿 監視事業	統括業務 事業設備	10,023	9,683	38,403	-	58,110	45 (122)
六本木センター (東京都港区)	掲示板投稿 監視事業	事業設備	4,929	6,116	-	-	11,046	15 (29)
立川センター (東京都立川市)	掲示板投稿 監視事業	事業設備	2,760	4,197	-	-	6,957	11 (83)
大阪センター (大阪市北区)	掲示板投稿 監視事業	事業設備	3,910	3,096	-	-	7,007	6 (82)
宮崎センター (宮崎県宮崎市)	掲示板投稿 監視事業	事業設備	5,536	8,241	-	-	13,778	3 (13)

- (注) 1. 金額に消費税等は含まれておりません。  
 2. 現在休止中の設備はありません。  
 3. 従業員数は就業人員数(社外への出向者は除き、社外からの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
 4. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	統括業務 事業設備	建物	628.83	26,924
六本木センター (東京都港区)	事業設備	建物	433.56	15,869
立川センター (東京都立川市)	事業設備	建物	332.67	16,905
大阪センター (大阪市北区)	事業設備	建物	188.26	9,648
宮崎センター (宮崎県宮崎市)	事業設備	建物	414.44	5,016



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当事業年度末における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次の通りであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都港区)	監視フィルタリングシステム	220,863	67,399	自己資金	平成22年 6月	平成25年 9月	- (注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であります。新たに開発する監視フィルタリングシステムは、掲示板投稿監視事業において現在使用している監視フィルタリングシステムと比較してより精緻なシステムで、かつ、より多くの不適切なコメント等を効率的にチェックすることが可能となることから、監視業務の品質向上及び業務の効率化に資するものであります。

なお、投資予定金額のうち一部をソフトウェアとして業務に供しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,681,600	1,681,600	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	1,681,600	1,681,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成18年9月11日臨時株主総会決議  
第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日現在)
新株予約権の数(個)	83(注)1、4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,900(注)1、4、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	267(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月12日から 平成28年9月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 267 資本組入額 134 (注)2、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が従業員である場合、権利行使時においても当社従業員の地位を有することを要する。
- (2) 新株予約権の相続は「新株予約権割当契約書」に定める条件によって認める。
- (3) その他権利行使条件は、本株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。
5. 平成22年9月11日付で、株式1株につき300株の株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額および新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年7月25日 (注)1、2	100	3,600	15,000	104,250	15,000	62,500
平成19年8月17日 (注)3	100	3,700	15,000	119,250	15,000	77,500
平成21年12月21日 (注)4	10	3,710	1,000	120,250	-	77,500
平成22年7月1日 (注)5、6	200	3,910	8,000	128,250	8,000	85,500
平成22年7月6日 (注)6	30	3,940	1,200	129,450	1,200	86,700
平成22年7月7日 (注)6	30	3,970	1,200	130,650	1,200	87,900
平成22年7月8日 (注)5	30	4,000	1,200	131,850	1,200	89,100
平成22年7月9日 (注)5	149	4,149	5,960	137,810	5,960	95,060
平成22年7月16日 (注)6	360	4,509	14,400	152,210	14,400	109,460
平成22年9月11日 (注)7	1,348,191	1,352,700	-	152,210	-	109,460
平成22年11月30日 (注)8	250,000	1,602,700	149,500	301,710	149,500	258,960
平成22年12月28日 (注)9	54,000	1,656,700	32,292	334,002	32,292	291,252
平成23年3月18日 (注)5	22,500	1,679,200	3,003	337,005	3,003	294,255
平成23年5月27日 (注)5	2,400	1,681,600	320	337,326	320	294,576

(注)1. 有償第三者割当 100株

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

割当先 株式会社ベネッセコーポレーション

2. 株式会社ベネッセコーポレーションは、平成21年10月に株式会社ベネッセホールディングスに社名変更しております。

3. 有償第三者割当 100株

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

割当先 東京中小企業投資育成株式会社

4. 第1回新株引受権の行使による増加であります。

5. 第2回新株予約権の行使による増加であります。

6. 第3回新株予約権の行使による増加であります。

7. 株式分割(1:300)

8. 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,300円

引受価額 1,196円

資本組入額 598円

払込金総額 299,000千円

9. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,196円

資本組入額 598円

割当先 野村證券株式会社

## (6) 【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	18	25	12	5	2,481	2,545	-
所有株式数(単元)	-	243	1,011	1,604	739	9	13,198	16,804	1,200
所有株式数の割合(%)	-	1.44	6.01	9.54	4.39	0.05	78.54	100.00	-

## (7) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高谷 康久	大阪府吹田市	151,500	9.01
夏目 三法	大阪府大阪市福島区	114,000	6.78
夏目 理江	大阪府大阪市福島区	73,000	4.34
グリーン株式会社	東京都港区六本木四丁目1番4号	70,000	4.16
ドイチェバンクアーゲーロンドン ピービーノトリティークライアン ツ613(常任代理人 ドイツ証券 株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D - 603 25 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF G ERMANY(東京都千代田区永田町二丁目 11番1号)	56,000	3.33
東森 日出夫	大阪府茨木市	52,000	3.09
株式会社シーエー・モバイル	東京都渋谷区桜丘町20番1号	34,500	2.05
永徳 克己	兵庫県三田市	30,000	1.78
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	25,200	1.50
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	19,300	1.15
計		625,500	37.20

(注) 前事業年度末において主要株主であった株式会社ドリームインキュベータおよび夏目三法氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,680,400	16,804	権利内容に限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	1,681,600	-	-
総株主の議決権	-	16,804	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成18年9月11日 臨時株主総会決議)

第2回新株予約権

決議年月日	平成18年9月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、従業員3名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 従業員1名が退職等により権利を喪失しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。一方で、当社は現在、成長過程にあり、経営基盤の強化及び事業拡大に向けて、内部留保の充実を図ることが必要であります。

今後の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて、柔軟な対応を行っていく所存であり、当期につきましては、平成22年12月1日に東京証券取引所マザーズに上場したことに鑑み、株主の皆様をはじめとした関係各位の多大なご支援に対し感謝の意を表するため、財務体質等を総合的に勘案した結果、1株当たり5円の記念配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるサービス体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は毎年3月31日を基準日として、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年12月20日 定時株主総会決議	8,408	5

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
最高(円)	-	-	-	-	6,060
最低(円)	-	-	-	-	1,655

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

なお、平成22年12月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,730	3,500	3,035	3,520	3,270	2,715
最低(円)	2,931	2,904	2,610	2,667	2,343	1,655

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		高谷 康久	昭和43年 8月23日生	平成 5年 3月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社 平成 7年 8月 京セラ株式会社入社 平成17年 4月 株式会社クーケー入社 平成17年 7月 株式会社クーケー取締役 平成17年11月 当社入社 イーガーディアン事業部長 平成18年 1月 イーガーディアン事業部長兼 経営企画室長 平成18年 4月 当社代表取締役就任(現任)	(注) 2	151,500
常務取締役	最高財務責任者	溝辺 裕	昭和42年 8月19日生	平成 2年 4月 松下電工(現パナソニック電工)株式会社入社 平成 6年12月 タイ松下電工株式会社出向 平成18年 5月 株式会社エディア入社 平成19年 3月 株式会社エディア取締役就任 平成20年 5月 株式会社エディア取締役副社長就任 平成21年 6月 株式会社ファーストライト取締役就任 平成22年 5月 当社常務取締役最高財務責任者就任(現任)	(注) 2	300
取締役	営業部ディレクター	小田 志門	昭和55年10月 1日生	平成15年 4月 当社入社 平成18年12月 当社取締役営業部ディレクター就任(現任)	(注) 2	1,800
取締役	カスタマーリレーション部ディレクター	荒池 和史	昭和51年 3月24日生	平成11年 3月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社 平成16年12月 株式会社クーケー入社 平成18年 8月 当社入社 平成20年10月 カスタマーリレーション部長 平成20年12月 取締役カスタマーリレーション部ディレクター(現任)	(注) 2	1,800
常勤監査役		境野 秀彦	昭和22年10月29日生	昭和45年 4月 大阪屋証券(現コスモ証券)株式会社入社 平成12年 6月 同社執行役員法人本部長東京事業法人部長 平成20年 6月 コスモエンタープライズ株式会社出向 平成20年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	300
監査役		永徳 克己	昭和28年 1月12日生	昭和50年 4月 伊藤忠燃料株式会社入社 昭和59年 4月 株式会社杉谷浩商店入社 昭和62年 9月 株式会社杉谷浩商店取締役(現任) 平成 7年 4月 永徳税理士事務所所長(現任) 平成13年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	30,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		大川 康平	昭和35年9月14日生	昭和62年4月	第一東京弁護士会登録 梶谷総合法律事務所入所	(注) 2	-
				平成6年4月	大川・永友法律事務所(現大川法律事務所)移籍(現任)		
				平成23年12月	当社監査役就任(現任)		
計							185,700

- (注) 1. 常勤監査役境野秀彦、監査役永徳克己及び監査役大川康平は、会社法第2条第15号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年12月20日の定時株主総会終結の時から平成25年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成22年9月10日の臨時株主総会終結の時から平成25年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
峯尾 商衡	昭和52年2月14日生	平成14年10月 中央青山監査法人(みずず監査法人に名称変更)入所 平成18年5月 公認会計士登録 平成19年7月 辻・本郷税理士法人入所 平成22年8月 峯尾合同会計事務所代表(現任) 平成22年12月 税理士登録 平成23年11月 株式会社ビジネスバランス代表取締役(現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

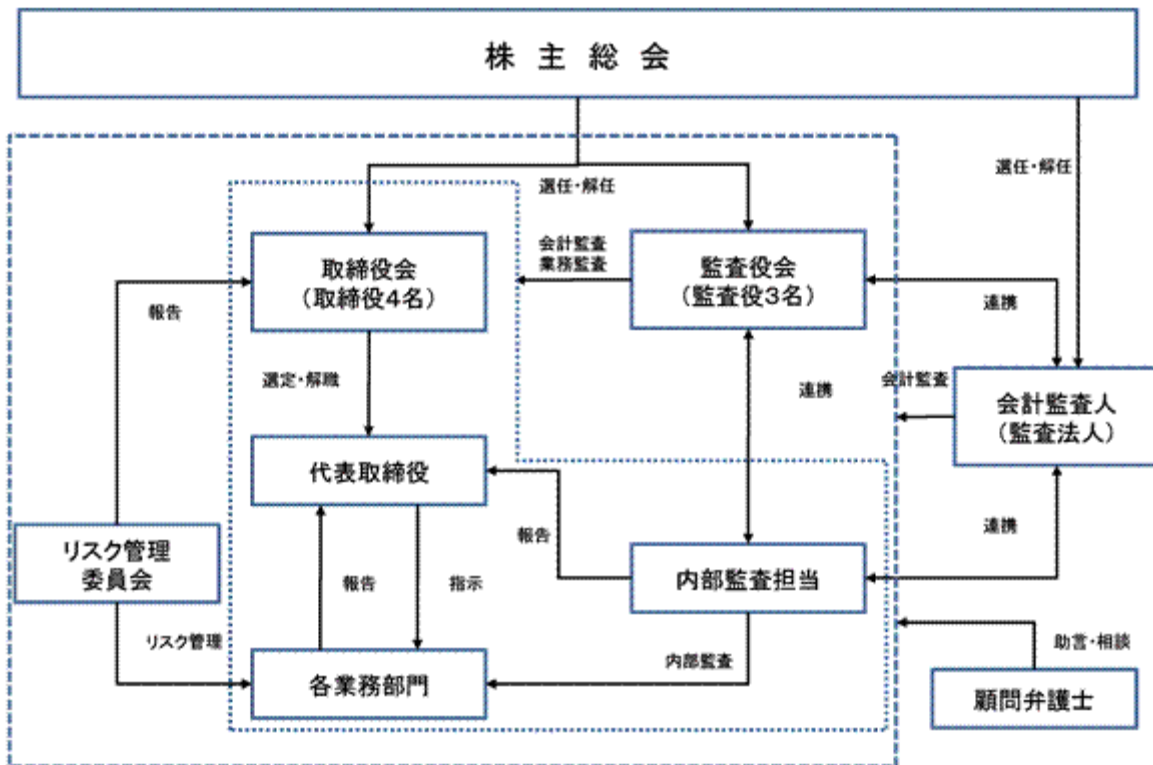
当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的を企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることであると認識しております。そのため、財務の健全性を追求すること、タイムリーディスクロージャーに対応した開示体制を構築すること、取締役及び監査役がそれぞれの独立性を保ち業務執行及び監督責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、コーポレート・ガバナンスの効果を上げるため、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とその定着を全社的に推進してまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要・当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、当社事業に関して高い知識と経験を有した取締役で構成することにより、経営効率の維持・向上を図っております。また、監査役3名はすべて社外監査役（うち常勤監査役1名）で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行うことにより、経営の健全性及び透明性を確保しております。なお今後において社外取締役選任の必要性が高くなった場合には、適切な人材を選任する所存であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の機関及び内部統制の概要は、下図のとおりであります。



#### イ 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在において、4名の取締役で構成され、月1回以上開催しております。月次の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、迅速かつ的確な意思決定を図るとともに、意見交換、情報共有を密に行い、正確な経営情報を迅速に開示できる体制を構築しております。

ロ 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名を含む3名で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役、従業員、会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使の他、常勤監査役は、社内の主要な会議への出席など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

なお、監査役会は月1回以上開催しております。

ハ 内部統制システムの整備状況

当社は、業務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担する上で、特定の組織並びに特定の担当者に業務と権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くような取り組みを行っております。

ニ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は社長直轄として独立した内部監査専任の担当者を1名置き、内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。監査の結果については、社長に報告し、改善事項が検出された場合には、その改善を求め、改善状況についてもフォローアップ監査で確認しております。

監査役は3名選任しており、株主総会や取締役会への出席、取締役・従業員・会計監査人から報告收受のほか、部会等への出席や各地事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。補助者としての専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて管理部のスタッフが適宜対応しております。

内部監査担当、監査役、会計監査人は緊密な連携を確保するため、定期的に会議等を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

ホ 会計監査の状況

当社は、東陽監査法人の会計監査を受けており、同監査法人を会計監査人として選任致しました。また、通常の財務諸表に対する会計監査に加え、内部統制の整備・運用・評価についても随時指導・助言を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、下表のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員	中野 敦夫	東陽監査法人	-
業務執行社員	千島 亮人		-

また、当社の財務諸表監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他3名であります。

なお、当社と上記監査法人または業務執行社員との間には利害関係はありません。

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定しております。

そのリスク管理規程に基づき、各部ディレクターを含む数名より構成されるリスク管理委員会を設置し、また、管理部が事務局となり、月に1回程度開催し、定期的にと取締役会に報告を行う体制となっております。

また、情報セキュリティ管理委員会を設置し、情報セキュリティ管理規程に基づき、管理部が事務局となり定期的開催し、恒常的に情報セキュリティの維持、向上に努める体制を構築しております。加えて、個人情報を含む情報の漏洩等は当社の信用力低下に直結することから、情報セキュリティに関するマニュアルを整備・運用しISO27001/ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得することで各種情報の適正管理に努めております。

他にも、当社では、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結しており、具体的な指導、助言を得るよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外監査役を3名選任しております。

当社と当社の社外監査役3名のうち境野秀彦氏および永徳克己氏の2氏につきましては当社の株式を所有しており、「第4 提出会社の状況 5 . 役員状況」に記載のとおりであります。当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外監査役3名は高い独立性を有しており、当社の企業統治における、経営の健全性・透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。

なお、内部監査及び監査法人との相互連携につきましては前記の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役全員を社外監査役とすることでガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行うことにより、経営の健全性及び透明性を確保しております。なお、今後において社外取締役の選任の必要性が高くなった場合には、適切な人材を選任する所存であります。

役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

区分	報酬等の総額(千円)	基本報酬(千円)	支給人員(名)
取締役 (社外取締役を除く)	62,500	62,500	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-
社外役員	13,350	13,350	3

(注) 1 . 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2 . 取締役の報酬限度額は、平成10年5月11日開催の創立株主総会において年額240,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。監査役の報酬限度額は、平成10年5月11日開催の創立株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。

3 . 監査役の報酬は、月額報酬のみで構成されており、各監査役の報酬額は、監査役会において、監査役の協議により決定することとしております。

4 . 役員報酬等の額またはその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、月額報酬のみで構成されており、その支給水準については、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務の内容を参考にし、相当と思われる額を決定することとしております。

5 . 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、当社定款において、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定めております。

**中間配当**

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**自己の株式の取得**

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,000	-	15,000	2,000

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務及び「合意された手続報告書」作成業務についての対価を支払っております。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）及び当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	443,197	710,771
売掛金	160,985	206,371
仕掛品	726	692
貯蔵品	-	9,841
前払費用	9,947	15,096
未収入金	10,281	-
繰延税金資産	19,995	29,783
その他	227	569
流動資産合計	645,360	973,126
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,078	39,478
減価償却累計額	7,988	12,317
建物(純額)	16,090	27,161
工具、器具及び備品	32,713	60,491
減価償却累計額	18,609	29,156
工具、器具及び備品(純額)	14,104	31,335
建設仮勘定	-	997
有形固定資産合計	30,194	59,493
無形固定資産		
ソフトウェア	1,758	38,403
ソフトウェア仮勘定	15,559	79,894
その他	251	251
無形固定資産合計	17,569	118,549
投資その他の資産		
敷金及び保証金	39,655	58,786
長期前払費用	776	179
繰延税金資産	3,410	4,600
投資その他の資産合計	43,842	63,566
固定資産合計	91,606	241,609
資産合計	736,966	1,214,736



	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,501	9,727
未払金	114,544	168,777
未払費用	2,421	6,220
未払法人税等	100,998	34,200
未払消費税等	28,209	26,818
賞与引当金	17,587	35,260
その他	3,278	4,745
流動負債合計	268,541	285,749
固定負債		
長期未払金	832	3,041
固定負債合計	832	3,041
負債合計	269,373	288,791
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	152,210	337,326
資本剰余金		
資本準備金	109,460	294,576
資本剰余金合計	109,460	294,576
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	205,922	294,043
利益剰余金合計	205,922	294,043
株主資本合計	467,592	925,945
純資産合計	467,592	925,945
負債純資産合計	736,966	1,214,736

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	1,340,629	1,907,787
売上原価	836,936	1,331,747
売上総利益	503,692	576,039
販売費及び一般管理費		
役員報酬	52,800	-
給料	78,996	-
賞与引当金繰入額	6,349	-
法定福利費	15,900	-
採用費	18,850	-
減価償却費	4,589	-
業務委託費	6,810	-
支払報酬	23,010	-
地代家賃	11,257	-
その他	81,090	-
販売費及び一般管理費合計	299,655	<sup>1</sup> 399,100
営業利益	204,037	176,938
営業外収益		
受取利息	80	129
受取手数料	161	370
受取補償金	10,731	631
その他	24	30
営業外収益合計	10,997	1,162
営業外費用		
株式公開費用	2,274	16,623
営業外費用合計	2,274	16,623
経常利益	212,760	161,477
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 1,363	<sup>2</sup> 582
過年度損益修正損	<sup>3</sup> 2,273	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,868
特別損失合計	3,636	2,451
税引前当期純利益	209,124	159,025
法人税、住民税及び事業税	103,911	81,883
法人税等調整額	13,825	10,978
法人税等合計	90,086	70,905
当期純利益	119,037	88,120

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	713,378	85.2	1,074,510	80.7
外注費		5,897	0.7	52,522	3.9
経費		118,131	14.1	204,680	15.4
当期総製造費用		837,407	100.0	1,331,714	100.0
期首仕掛品棚卸高		255		726	
合計		837,662		1,332,440	
期末仕掛品棚卸高		726		692	
当期売上原価		836,936		1,331,747	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度(千円) (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
地代家賃	42,010	63,590
採用教育費	10,749	13,710
減価償却費	6,795	16,777
賃借料	1,605	-
支払手数料	11,904	27,195
消耗品費	24,944	51,738

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	119,250	152,210
当期変動額		
新株の発行	32,960	185,116
当期変動額合計	32,960	185,116
当期末残高	152,210	337,326
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	77,500	109,460
当期変動額		
新株の発行	31,960	185,116
当期変動額合計	31,960	185,116
当期末残高	109,460	294,576
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	77,500	109,460
当期変動額		
新株の発行	31,960	185,116
当期変動額合計	31,960	185,116
当期末残高	109,460	294,576
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	86,884	205,922
当期変動額		
当期純利益	119,037	88,120
当期変動額合計	119,037	88,120
当期末残高	205,922	294,043
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	86,884	205,922
当期変動額		
当期純利益	119,037	88,120
当期変動額合計	119,037	88,120
当期末残高	205,922	294,043
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	283,634	467,592
当期変動額		
新株の発行	64,920	370,232
当期純利益	119,037	88,120
当期変動額合計	183,957	458,352
当期末残高	467,592	925,945

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
純資産合計		
前期末残高	283,634	467,592
当期変動額		
新株の発行	64,920	370,232
当期純利益	119,037	88,120
当期変動額合計	183,957	458,352
当期末残高	467,592	925,945

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	209,124	159,025
減価償却費	11,384	21,398
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,868
賞与引当金の増減額(は減少)	5,875	17,673
受取利息及び受取配当金	80	129
固定資産除却損	1,363	582
売上債権の増減額(は増加)	41,589	45,385
たな卸資産の増減額(は増加)	470	9,808
仕入債務の増減額(は減少)	1,501	8,226
未払金の増減額(は減少)	34,513	39,842
未払消費税等の増減額(は減少)	6,959	1,391
その他	9,651	14,786
小計	218,930	206,687
利息及び配当金の受取額	80	129
法人税等の支払額	16,659	149,797
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>202,351</b>	<b>57,019</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	13,569	43,181
無形固定資産の取得による支出	-	93,948
保証金の差入による支出	13,261	22,625
その他	542	77
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>26,288</b>	<b>159,677</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	64,920	370,232
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,920	370,232
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>240,982</b>	<b>267,574</b>
現金及び現金同等物の期首残高	202,214	443,197
現金及び現金同等物の期末残高	443,197	710,771

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。	(1) 仕掛品 同左  (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。 主な耐用年数 建物 3～18年 工具、器具及び備品 4～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内おける見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左  (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左  (3) リース資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

項目	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ1,548千円減少し、税引前当期純利益は3,417千円減少しております。

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)	当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)																				
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、総資産額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「未収入金」の金額は4千円です。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「法定福利費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「法定福利費」は、11,216千円です。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度末残高33千円)は、総資産の合計額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度において費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当事業年度より一括掲記し、主要な費目及び金額を注記する方法に変更いたしました。 なお、当事業年度において「販売費及び一般管理費」を従来の方法により区分掲記した場合の費目別金額は、以下の通りであります</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬</td> <td>75,850千円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>112,428千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>13,849千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>24,686千円</td> </tr> <tr> <td>採用費</td> <td>22,447千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4,620千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>8,291千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>20,757千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>11,350千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>104,820千円</td> </tr> </table>	役員報酬	75,850千円	給料	112,428千円	賞与引当金繰入額	13,849千円	法定福利費	24,686千円	採用費	22,447千円	減価償却費	4,620千円	業務委託費	8,291千円	支払報酬	20,757千円	地代家賃	11,350千円	その他	104,820千円
役員報酬	75,850千円																				
給料	112,428千円																				
賞与引当金繰入額	13,849千円																				
法定福利費	24,686千円																				
採用費	22,447千円																				
減価償却費	4,620千円																				
業務委託費	8,291千円																				
支払報酬	20,757千円																				
地代家賃	11,350千円																				
その他	104,820千円																				



## 【注記事項】

## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日 )	当事業年度 ( 自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日 )														
	<b>1 販売費及び一般管理費</b> 販売費に属する費用のおおよその割合は29.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70.7%であります。 主要な費目及び金額は以下の通りであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">75,850千円</td></tr> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">112,428千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,849千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">24,686千円</td></tr> <tr><td>採用費</td><td style="text-align: right;">22,447千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,620千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">20,757千円</td></tr> </table>	役員報酬	75,850千円	給料	112,428千円	賞与引当金繰入額	13,849千円	法定福利費	24,686千円	採用費	22,447千円	減価償却費	4,620千円	支払報酬	20,757千円
役員報酬	75,850千円														
給料	112,428千円														
賞与引当金繰入額	13,849千円														
法定福利費	24,686千円														
採用費	22,447千円														
減価償却費	4,620千円														
支払報酬	20,757千円														
<b>2 固定資産除却損の内訳</b> 建物 1,313千円 工具、器具及び備品 50千円 計 1,363千円	<b>2 固定資産除却損の内訳</b> 工具、器具及び備品 582千円 計 582千円														
<b>3 過年度損益修正損の内訳</b> 時間外手当清算損 2,273千円															

## ( 株主資本等変動計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日 )

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 ( 株 )	当事業年度増加株式 数 ( 株 )	当事業年度減少株式 数 ( 株 )	当事業年度末株式数 ( 株 )
発行済株式				
普通株式 ( 注 )	3,700	1,349,000	-	1,352,700
合計	3,700	1,349,000	-	1,352,700
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

( 注 ) 普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの権利行使による増加809株、普通株式1株を300株に分割していることによります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,352,700	328,900	-	1,681,600
合計	1,352,700	328,900	-	1,681,600
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、有償一般募集による増加250,000株、有償第三者割当による増加54,000株、新株予約権の行使による増加24,900株であります

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,408	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月21日

(注) 東京証券取引所マザーズ上場に伴う記念配当5円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	443,197千円	現金及び預金勘定	710,771千円
現金及び現金同等物	443,197千円	現金及び現金同等物	710,771千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																																														
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース資産の内容                      該当事項はありません。                      リース資産の減価償却の方法                      重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」                      に記載のとおりであります。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">3,576</td> <td style="text-align: center;">2,503</td> <td style="text-align: center;">1,072</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3,576</td> <td style="text-align: center;">2,503</td> <td style="text-align: center;">1,072</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等                      未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">738千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">375千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,114千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">756千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">722千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">33千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法                      リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)                      リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	3,576	2,503	1,072	合計	3,576	2,503	1,072	1年内	738千円	1年超	375千円	合計	1,114千円	支払リース料	756千円	減価償却費相当額	722千円	支払利息相当額	33千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース資産の内容                      該当事項はありません。                      リース資産の減価償却の方法                      同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">3,576</td> <td style="text-align: center;">3,218</td> <td style="text-align: center;">357</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3,576</td> <td style="text-align: center;">3,218</td> <td style="text-align: center;">357</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等                      未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">375千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">375千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">738千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">715千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">17千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法                      同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法                      同左</p> <p>(減損損失について)                      同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	3,576	3,218	357	合計	3,576	3,218	357	1年内	375千円	合計	375千円	支払リース料	738千円	減価償却費相当額	715千円	支払利息相当額	17千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																												
工具、器具及び備品	3,576	2,503	1,072																																												
合計	3,576	2,503	1,072																																												
1年内	738千円																																														
1年超	375千円																																														
合計	1,114千円																																														
支払リース料	756千円																																														
減価償却費相当額	722千円																																														
支払利息相当額	33千円																																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																												
工具、器具及び備品	3,576	3,218	357																																												
合計	3,576	3,218	357																																												
1年内	375千円																																														
合計	375千円																																														
支払リース料	738千円																																														
減価償却費相当額	715千円																																														
支払利息相当額	17千円																																														

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。  
 デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、信用リスクの低い特定顧客に対するものであり、かつ短期的に回収予定のものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、売掛金について管理部門及び営業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	443,197	443,197	-
(2) 売掛金	160,985	160,985	-
資産計	604,182	604,182	-
(1) 買掛金	1,501	1,501	-
(2) 未払金	114,544	114,544	-
負債計	116,045	116,045	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債(1) 買掛金 (2) 未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	443,197	-	-	-
売掛金	160,985	-	-	-
合計	604,182	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。  
 デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、信用リスクの低い特定顧客に対するものであり、かつ短期的に回収予定のものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、売掛金について管理部門及び営業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	710,771	710,771	-
(2) 売掛金	206,371	206,371	-
資産計	917,142	917,142	-
(1) 買掛金	9,727	9,727	-
(2) 未払金	168,777	168,777	-
負債計	178,505	178,505	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債(1) 買掛金 (2) 未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	710,771	-	-	-
売掛金	206,371	-	-	-
合計	917,142	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社使用人 14名	当社取締役 3名 当社使用人 4名	当社監査役 2名 当社社外協力者 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 33,000株	普通株式 120,000株	普通株式 180,000株
付与日	平成13年11月12日	平成18年9月15日	平成18年9月15日
権利確定条件	新株引受権の行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。	新株予約権の割当を受けた時に当社の使用人の身分を有していた者は、新株予約権の行使時においても当社の使用人であることを要する。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた時に当社の使用人の身分を有していた者は、新株予約権の行使時においても当社の使用人であることを要する。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成15年1月10日 至 平成23年1月8日	自 平成20年9月12日 至 平成28年9月11日	自 平成19年10月1日 至 平成29年9月30日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	3,000	118,500	180,000
権利確定	-	-	-
権利行使	3,000	68,700	171,000
失効	-	-	9,000
未行使残	-	49,800	-

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	333	267	267
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、権利行使価格を調整しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 3,934千円

(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は零であります。



当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社使用人 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 120,000株
付与日	平成18年9月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた時に当社の使用人の身分を有していた者は、新株予約権の行使時においても当社の使用人であることを要する。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年9月12日 至 平成28年9月11日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	49,800
権利確定	-
権利行使	24,900
失効	-
未行使残	24,900

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第2回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	267
行使時平均株価	(円)	3,177
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、権利行使価格を調整しております。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

3. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. Stock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 7,062千円

(2) 当事業年度に権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は1,958千円であります。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">7,157千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,666千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">8,016千円</td> </tr> <tr> <td>出資金評価損</td> <td style="text-align: right;">1,221千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,564千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,626千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,221千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,405千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.1%</td> </tr> </table>	賞与引当金	7,157千円	減価償却費損金算入限度超過額	5,666千円	未払事業税	8,016千円	出資金評価損	1,221千円	その他	2,564千円	繰延税金資産小計	24,626千円	評価性引当額	1,221千円	繰延税金資産合計	23,405千円	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	住民税均等割	0.8%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">14,350千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">9,847千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3,772千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,025千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,996千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,611千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,384千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.6%</td> </tr> </table> <p>3. 決算日後の法人税の税率等の変更</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、当社では平成24年10月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から35.6%に段階的に変更されます。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p>	賞与引当金	14,350千円	減価償却費損金算入限度超過額	9,847千円	未払事業税	3,772千円	その他	9,025千円	繰延税金資産小計	36,996千円	評価性引当額	2,611千円	繰延税金資産合計	34,384千円	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	住民税均等割	1.0%	資産除去債務	0.9%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%
賞与引当金	7,157千円																																																				
減価償却費損金算入限度超過額	5,666千円																																																				
未払事業税	8,016千円																																																				
出資金評価損	1,221千円																																																				
その他	2,564千円																																																				
繰延税金資産小計	24,626千円																																																				
評価性引当額	1,221千円																																																				
繰延税金資産合計	23,405千円																																																				
法定実効税率 (調整)	40.7%																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																				
住民税均等割	0.8%																																																				
その他	0.0%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%																																																				
賞与引当金	14,350千円																																																				
減価償却費損金算入限度超過額	9,847千円																																																				
未払事業税	3,772千円																																																				
その他	9,025千円																																																				
繰延税金資産小計	36,996千円																																																				
評価性引当額	2,611千円																																																				
繰延税金資産合計	34,384千円																																																				
法定実効税率 (調整)	40.7%																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%																																																				
住民税均等割	1.0%																																																				
資産除去債務	0.9%																																																				
その他	0.0%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%																																																				

## (企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当事業年度(平成23年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
グリーン株式会社	570,286
株式会社ディー・ツー・コミュニケーションズ	203,149

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）		当事業年度 （自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）	
1株当たり純資産額	345円67銭	1株当たり純資産額	550円63銭
1株当たり当期純利益金額	102円01銭	1株当たり当期純利益金額	54円57銭
		潜在株式調整後	
		1株当たり当期純利益金額	53円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中 平均株価の把握ができないため記載しておりません。 当社は平成22年9月11日付で株式1株につき300株の株 式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われ たと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報 は以下のとおりとなります。			
1株当たり純資産額	255円53銭		
1株当たり当期純利益金額	105円06銭		

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）	当事業年度 （自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	119,037	88,120
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	119,037	88,120
期中平均株式数（株）	1,166,882	1,614,878
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	34,170
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権 新株予約権2種類 概要は「第5 経理の状況 ス トック・オプション等関係」 に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 公募増資

当社株式は、平成22年10月27日付で株式会社東京証券取引所マザーズから上場の承認を得て、平成22年12月1日に上場いたしました。当社は上場にあたり平成22年10月27日及び平成22年11月11日開催の取締役会において、下記のとおり募集新株式の発行を決議し、平成22年11月30日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は301,710千円、発行済株式総数は1,602,700株となっております。

(1) 募集方法

一般募集(ブックビルディング方式による募集)

(2) 発行する株式の種類及び数

普通株式 250,000株

(3) 発行価格

1株につき1,300円

一般募集はこの価格にて行いました。

(4) 引受価額

1株につき1,196円

この価額は、当社が引受人より一株あたりの新株式払込金として受け取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

(5) 払込金額

1株につき1,020円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成22年11月11日開催の取締役会において決定された金額であります。

(6) 資本組入額

1株につき598円

(7) 発行価額の総額

255,000千円

(8) 資本組入額の総額

149,500千円

(9) 払込金額の総額

299,000千円

(10) 払込期日

平成22年11月30日

(11) 資金の用途

設備資金、開発費

## 2. 第三者割当増資

平成22年10月27日および平成22年11月11日開催の当社取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（当社株主から借入れる当社普通株式54,000株（以下「貸借株式」）の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

### (1) 発行新株式数

普通株式 54,000株

### (2) 割当価格

1株につき1,196円

### (3) 発行価額

1株につき1,020円

### (4) 資本組入額

1株につき598円

### (5) 払込金額の総額

64,584千円（上限）

### (6) 払込期日

平成22年12月28日

### (7) 割当先

野村證券株式会社

### (8) 資金の用途

具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。

### (9) その他

野村證券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数（54,000株）から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申し込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	24,078	15,400	-	39,478	12,317	4,328	27,161
工具、器具及び備品	32,713	28,557	778	60,491	29,156	10,743	31,335
建設仮勘定	-	997	-	997	-	-	997
有形固定資産計	56,792	44,954	778	100,968	41,474	15,072	59,493
無形固定資産							
ソフトウェア	5,786	42,970	-	48,756	10,353	6,326	38,403
ソフトウェア仮勘定	15,559	108,161	43,826	79,894	-	-	79,894
その他	251	-	-	251	-	-	251
無形固定資産計	21,596	151,132	43,826	128,903	10,353	6,326	118,549
長期前払費用	776	-	596	179	-	-	179

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物          : 事務所開設及び拡張工事等          15,400千円  
 工具、器具及び備品: 事務所開設及び拡張備品購入等    20,203千円  
 ソフトウェア   : システム開発等              42,970千円  
 ソフトウェア仮勘定: システム開発等              108,161千円

2 長期前払費用は期間配分に係るものであり、償却資産とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	17,587	35,260	17,587	-	35,260

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	186
預金	
普通預金	710,585
合計	710,771

## ロ 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
グリーン株式会社	41,908
株式会社ディー・ツー・コミュニケーションズ	16,033
株式会社サイバーエージェント	14,953
株式会社電通	14,451
株式会社ヤマハミュージックメディア	12,621
その他	106,403
合計	206,371

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
160,985	2,003,176	1,957,790	206,371	90.5	33.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ハ 仕掛品

区分	金額(千円)
投稿監視業務	692
計	692

## ニ 貯蔵品

区分	金額(千円)
投稿監視業務	9,841
計	9,841

流動負債  
イ 買掛金

区分・相手先	金額(千円)
株式会社Speee	669
株式会社デジタルハーツ	1,235
ワンダークリエイト株式会社	7,518
その他	304
合計	9,727

ロ 未払金

区分・相手先	金額(千円)
未払給与・雑給	96,667
日本電気株式会社	17,955
未払社会保険料	12,036
その他	42,118
合計	168,777

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第2四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	第3四半期 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第4四半期 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高(千円)	443,354	475,173	500,965	488,293
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額( ) (千円)	56,412	73,595	40,498	11,480
四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(千円)	31,359	42,364	22,461	8,064
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	21.79	25.52	13.37	4.80

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告とする。やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL <a href="http://www.e-guardian.co.jp/">http://www.e-guardian.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成22年10月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記（1）有価証券届出書の訂正届出書）  
平成22年11月11日、平成22年11月19日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

平成22年12月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年1月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）平成22年12月21日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第13期）（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）平成22年12月24日関東財務局長に提出。

#### (6) 四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出。

（第14期第2四半期）（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出。

（第14期第3四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年12月21日

イー・ガーディアン株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中野 敦夫 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千島 亮人 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年10月27日及び平成22年11月11日開催の取締役会において一般募集による新株式の発行を決議し、平成22年11月30日に払込が完了した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年10月27日及び平成22年11月11日開催の取締役会において第三者割当増資による新株式の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年12月21日

イー・ガーディアン株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 公認会計士 中野 敦夫 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千島 亮人 印  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イー・ガーディアン株式会社の平成23年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イー・ガーディアン株式会社が平成23年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。